

## 見積りの条件

### 1 事業名 養殖業シナジービジネス創出事業のうち水素燃料電池漁船の開発・導入

2 目的 本取組は、養殖業の脱炭素化に向けて、養殖作業に従事する漁船の動力源を化石燃料から水素燃料へと転換することを前提に、必要となる技術の開発・現場への導入を行い、普及に向けた課題を抽出・整理をすることで、カーボンニュートラルな養殖業への転換を推進することを目的とする。

### 3 事業の実施期間

令和5年3月から3年間とする

### 4 事業の内容

本事業では、水素燃料電池漁船を開発し、養殖業の現場に導入し実際に作業を行い、開発した水素燃料利用技術の検証をすることで、当該技術の普及に向けた課題抽出・整理を行うものとする。

#### (1) 水素燃料漁船の要件

- 本事業で開発・導入する漁船は、次の要件を満たすものとする。
  - ・ 高圧ガス保安法及び関連法規に合致したものであること。
  - ・ 国土交通省策定の「水素燃料電池船の安全ガイドライン（2021年8月改訂）」に沿ったものであること。
  - ・ 養殖作業に支障なく使用でき、養殖作業現場で通年利用できるものであること。

#### (2) 実証時の条件

- 実証時の実施については、次の要件を満たすものとする。
  - ・ 水素燃料電池漁船を導入し運用する期間中に、延べ30日間以上の運用日数を確保すること。
  - ・ 漁船への水素の搭載作業（充填を含む）は、延べ10回以上行うこと。
    - ※ 試験導入する養殖の業態や養殖される魚種等については問わないこととする。
    - ※ 水素の供給の形態については問わないこととする。

#### (3) 報告書の作成

- 導入した技術の内容や、実証の結果、漁船及び養殖作業における技術課題等を取りまとめた報告書を作成するものとし、次の要素を含めることとする。
  - ・ 化石燃料利用と水素燃料利用の比較（漁船の能力、補給回数、経済性等）。
  - ・ 養殖現場での使用に向けた、今後の技術普及に向けた課題の整理。

(以上)